

中央の森式番街
管理組合ニュース
 第35期第1号(通算第57号)

発行日：2016/6/14



■第35期理事会発足

去る5月29日に開催された、定期総会の第4号議案として提案した、今期第35期の理事会役員候補(理事15名・監事2名、計17名)は、採決の結果、原案通り賛成多数で可決選任されました。ご支持に感謝申し上げます。定期総会后、引き続き行われた第35期の臨時理事会で、役付理事や各理事の担当を互選の上決め、活動を開始いたしました。

今期の重要課題は、現在進めている「共用排水管改修工事」の完全施工完了、及び昨今の建築資材と人件費の高騰を踏まえた「長期修繕計画」の見直しと修繕積立金会計の健全化であると同認識しております。理事会・専門委員会の全員の力を結集して、課題克服に努めてまいりますので、組合員のみな様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

表1 第35期理事会名簿(棟-号室順)

役 職	氏 名	棟-号室	担 当
理事	萩野谷 博史	1-303	広報/駐車・駐輪
理事	長谷川 翠	2-501	環境整備
理事	吉田 正仁	3-101	環境整備
理事	佐藤 裕子	4-701	書記/広報
理事	佐々木 鎮雄	4-109	設備修繕/長期修繕計画/[修]
理事長	木村 征司 (再)	5-801	業務総括/防火権原者/PC管理責任者/図書資料管理/駐車・駐輪/広報/[修]
副理事長	安本 進	5-105	理事長代行/防災/[防]
会計理事	岩崎 貞三	6-602	入出金確認/銀行印保管/保険
副理事長	貞苅 紳 (再)	6-507	理事長代行/渉外/防災/[防]
理事	岩井 敏	6-1008	防災/[防]
理事	八木 ナミ子	6-1109	環境整備
理事	小池 和子	7-901	環境整備
理事	吉田 健吾	7-1105	設備修繕/長期修繕計画/[修]
理事	鈴木 久子	7-708	防災/[防]
理事	山本 良	7-810	書記/広報
監事	草間 日出夫 (再)	2-402	業務監査/駐車・駐輪/[修]
監事	堀 昭一 (再)	4-208	会計監査

(再) = 再任

[修] = 修繕専門委員会委員兼任

[防] = 防災専門委員会委員兼任

➤専門委員の任命委嘱について

管理組合活動の特定の課題を調査・検討

して、理事会に対して助言や支援をする専門委員会の役割は、今期の様な大型工事の「共用排水管改修工事」推進中には、益々重

要となります。

管理規約第58条(専門委員会等の設置)に基づき、今期も以下の表に示す管理組合理事兼任委員、町内会選任の委員、そして理事会が委嘱した専門委員のみな様に活躍していただくことにいたします。

「表2」で修繕専門委員会、「表3」で防災専門委員会のメンバーを紹介します。又、「表4」においては、この広大な敷地の植栽

の維持管理には、当然、保守作業委託契約に基づく専門業者が行う月例の作業は重要ですが、その合間に起こる小規模な問題への対処や臨時の植栽保守作業の提案等、中弐の住環境問題に取り組んでいただく環境整備専門委員を、少数ですが1名増員して2名の態勢にいたしました。

管理組合 理事長

管理組合 専門委員会委員・専門委員名簿

表2 修繕専門委員会(構成: 7名)

役職*	氏 名	棟一室
委員[理]	草間 日出夫	2-402
委員[嘱]	梶原 文彦	4-108
委員[理]	佐々木 鎮雄	4-109
委員[理]	木村 征司	5-801
委員[嘱]	植田 政明	6-1101
委員[嘱]	細見 紀幸	6-105
委員[理]	吉田 健吾	7-1105

注: 修繕・防災専門委員会の委員長は、第1回目の会議で互選により決まる。

表4 環境整備専門委員(2名)

役職*	氏 名	棟一室
委員[嘱]	永野 つね	4-410
委員[嘱]	梅本 幸子	6-1408

表3 防災専門委員会(構成: 11名)

役職*	氏 名	棟一室
委員[町]	加藤 日佐夫	4-102
委員[町]	小柴 和之	4-305
委員[理]	安本 進	5-105
委員[嘱]	田島 伸一郎	5-206
委員[嘱]	朝日 加代子	5-707
委員[嘱]	田村 一秀	6-1102
委員[町]	木村 一騎	6-605
委員[理]	貞苅 紳	6-507
委員[町]	岩井 敏	6-1008
委員[嘱]	岩崎 悦夫	7-207
委員[理]	鈴木 久子	7-708

* [嘱]=理事会委嘱委員
[町]=理事会委嘱町内会委員
[理]=理事会理事兼任

■自主防災会組織 — 平成28年度

➤自主防災会組織化の理由

自主防災会は、「災害対策基本法」に定められた組織で、第5条で「市町村の責務」、第7条で「住民等の責務」が定められています。

① 市町村の責務: 住民の生命、身体及び財産を災害から保護する目的で、防災計画を作成し防災活動を実施する。この責務を遂行するため、住民の自発的な組織とし「自主防災組織」の充実を図り、市町村の機能を発揮すること。

② 住民等の責務: 住民は、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加する等防災に寄与するように努めなければならない。

「災害対策基本法」に準拠した志木市の支援で、住民の防災組織として、「中央の森式番街自主防災会」は編成されています。

➤中弐の自主防災会組織

平成21年に創設された中弐の自主防災会組織は、会長1名の下に副会長4名、更に広報・情報、消火、救出救護等の機能名組織を下位に配置しましたが、先の東日本大震災時には、地震発生時間が平日の日中であったこともあり、主要構成員が不在で防災会として機能しませんでした。

このことから、平成25年度には有事の際に機能する組織へと作り直すために、階層ごとの組織名は全て「班」としました。理

由は、災害の発生は誰にも予想できず、誰がその時に防災活動に参加できるかわからないためです。下図参照。

新組織では、何時でも対応できるように「班」の名称の下に複数の担当者を配したところが最大の特徴です。「班」毎の役割と構成員を以下に紹介いたします。担当者の表示順は、緊急時に複数の担当者が対応した場合の責任者候補順で示してあります。（事務局除く。）

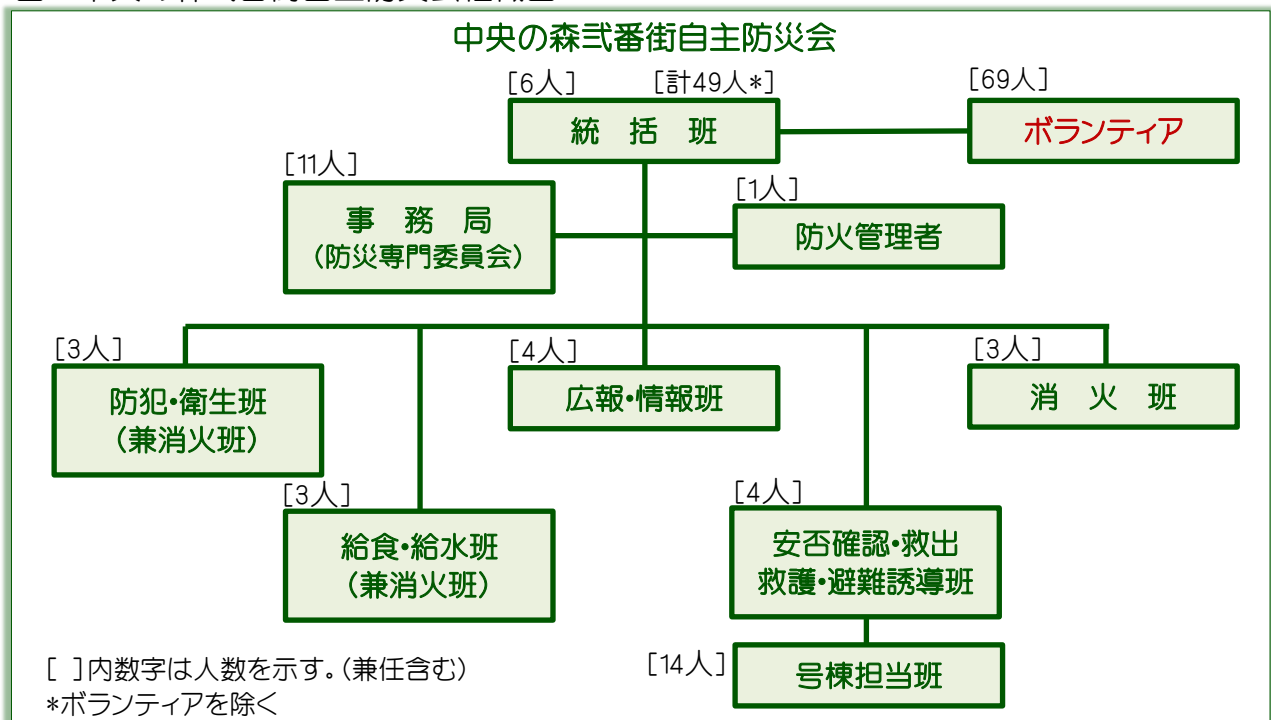
尚、自主防災会創設時に志木市へ提出した「中央の森式番街自主防災会規約」は、前記の通り組織変更が行われている等、現状にそぐわなくなりましたので、平成28年6月版として大改定を行い、志木市防災危機管理課へ改定の届け出をしました。

新規約は近い将来、全戸配布の予定です。

管理組合 理事長
町内会長

中央の森式番街 自主防災会 組織と班別担当者一覧

図 中央の森式番街自主防災会組織図



統括班

自主防災会の災害発生時の組織全体の統括責任を担います。

4-305	小柴 和之	(専・町)
5-801	木村 征司	(管)
6-507	貞苅 紳	(専・管)
5-105	安本 進	(専・管)
5-206	田島 伸一郎	(専・嘱)
4-102	加藤 日佐夫	(専・町)

ボランティア

定期的な募集に応募された「災害ボランティア」と「人材バンク」登録者のみな様です。災害発生時には、「ひと声かけて」登録者の安否確認を最優先に活動していただきます。

事務局（防災専門委員会）

管理組合と町内会の常設機関（月1回の定例会議）であり、自主防災会の名の下に行われる全ての活動の計画立案と実行の母体です。

4-102	加藤 日佐夫	(兼・町)
4-305	小柴 和之	(兼・町)
5-105	安本 進	(兼・管)
5-206	田島 伸一郎	(兼・嘱)
5-707	朝日 加代子	(嘱)
6-507	貞苅 紳	(兼・管)
6-605	木村 一騎	(町)
6-1008	岩井 敏	(管)
6-1102	田村 一秀	(嘱)
7-207	岩崎 悦夫	(嘱)
7-708	鈴木 久子	(管)

防火管理者

消防法第八条に基づく消防当局へ届け出た防火管理業務を行う人です。

5-206 田島 伸一郎 (兼・専・嘱)

防犯・衛生班 (兼消火班)

災害発生時点からの防犯活動と災害現場の衛生状態の維持活動に従事します。

災害発生直後は、**消火班**のメンバーとしても活躍していただきます。

6-201 田中 順子 (町)

7-205 福永 洋子 (町)

7-807 齋藤 多美子 (町)

給食・給水班 (兼消火班)

避難者への炊き出し、行政当局からの支援食料や飲料水の確保、分配を担います。

災害発生直後は、**消火班**のメンバーとしても活躍していただきます。

6-510 酒井 文江 (町)

6-704 菊地 ひとみ (町)

7-1204 山代 麻子 (町)

広報・情報班

行政当局の支援情報や周辺情報の収集と組合員・避難者への伝達を担当します。

7-207 岩崎 悦夫 (兼・専・嘱)

7-708 鈴木 久子 (兼・専・管)

7-509 佐々木 秀文 (町)

6-1109 八木 ナミ子 (管)

安否確認・救出救護・避難誘導班

災害発生直後から避難中に至るまでの間に「ひと声かけて」登録者を含む居住者の安否確認と集計、消防署の手が回らない間の被災者救出救護等の役を担います。

最も人手の必要な班と考えられますので、下部組織として**号棟担当班**が実行部隊として編制されています。

6-1008 岩井 敏 (兼・専・管)

6-507 貞苅 紳 (兼・専・管)

6-605 木村 一騎 (兼・専・町)

7-810 山本 良 (管)

号棟担当班

上位組織「班」の**安否確認・救出救護・避難誘導班**の指示に従って、担当棟の安否確認作業とその結果を集計して、**安否確認・救出救護・避難誘導班**へ報告します。

(○内数字は担当の号棟を示します。)

① 1-303 萩野谷 博史 (管)

① 2-402 草間 日出夫 (管)

② 2-501 長谷川 翠 (管)

② 2-503 松本 充世 (町)

③ 3-302 源田 恵津子 (町)

③ 4-109 佐々木 鎮雄 (管)

④ 4-207 半田 勉 (町)

④ 4-701 佐藤 裕子 (管)

⑤ 5-106 磯辺 久美子 (町)

⑤ 5-501 久保 牧子 (町)

⑥ 6-508 堀畑 仁子 (町)

⑥ 6-602 岩崎 貞三 (管)

⑦ 7-202 関 哲也 (町)

⑦ 7-901 小池 和子 (管)

消 火 班

火災発生の場合に消火活動を行います。

大災害時には、消防署による初期消火活動に期待できないと言われますので、消火班による初期消火が、その後の被害の拡大を食い止める鍵になります。

この班には、災害直後の消火活動支援のため**防犯・衛生班**と**給食・給水班**からの応援があります。

(○内数字は担当の号棟を示します。)

①～③ 3-101 吉田 正仁 (管)

④⑤ 4-208 堀 昭一 (管)

⑥⑦ 7-1105 吉田 健吾 (管)

()内略語

(管) 管理組合役員 (町) 町内会役員
(専) 防災専門委員会委員 (嘱) 管理組合委嘱
(兼) 自主防災会組織内兼任